

別表第1(第4条関係)

給与額調書								記入例
月別 種別	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
給料	円 281,600	円 281,600	円 281,600	円 281,600	円 281,600	円 281,600	円 1,689,600	
給料の調整額							0	
教職調整額	11,264	11,264	11,264	11,264	11,264	11,264	67,584	
地域手当	4,392	4,392	4,392	4,392	4,392	4,392	26,352	
義務特手当	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	21,000	
通勤手当	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	12,600	
住居手当							0	
扶養手当							0	
特殊勤務手当							0	
へき地手当							0	
時間外勤務手当							0	
寒冷地手当		8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	41,000	
合計	302,856	311,056	311,056	311,056	311,056	311,056	1,858,136	
受給資格者	退職年月日		令和〇年3月31日					
	退職当時の 所属	所 属	宮城市立福利中学校					
		職名	講師					
	氏名		青葉花子					
記事								

上記は、受給資格者に対しその退職前6月間に支払われた給与の総額及び各月別内訳に相違ないことを証明する。

令和〇年4月2日

所属長 宮城市立福利中学校長 福利太郎

- 備考
- 給与の一部又は全部が支給されなかつた日がある場合には、その旨記事欄に説明すること。
 - 月の中途中で退職した場合は、前月までの6か月の給与を記入する。
(例)3月27日退職の場合は9月分から2月分まで記入
 - 期末勤勉手当は記入しないこと。
 - 特殊勤務手当及び時間外勤務手当等、勤務実績に基づき支給するものは、従事した月の該当欄に記入する。
(例)3月実績の時間外勤務手当は、翌4月に支給されるが、3月の該当欄に記入
 - 給料表の改定により給与の差額が支給された場合には、差額支給分を含む金額(改定後給料表で該当する号俸を参照)を記入する。教職調整額、地域手当等についても改定後の金額に準ずること。
(例)12月までの給料が280,000円、差額給与がひと月当たり1,600円(改定後給料表281,600円)
給料:改定前280,000円→改定後281,600円
教職調整額:改定前11,200円→改定後11,264円
地域手当:改定前4,368円→改定後4,392円